

ちむぐるプラン

第一次南風原町地域福祉推進計画

《社会福祉協議会が取り組むこと》

平成26年度評価

評価「C」および「D」の
内容と対応策

基本目標	1 共に支え合えるまちづくり	
	(1) 豊かなコミュニティの基盤づくり推進	
	③ 字・自治会加入促進と地域活動の活性化促進	
推進項目【Plan：計画】		
字・自治会加入促進と地域活動活性化促進に努める。 「顔の見える関係」を築く		
達成目標	担当課	
総務課、区長会と話し合いを持ち、強化月間の設置などについて計画を立てる。	社会福祉協議会	
取り組み実績【Do：実行】		
字・自治会加入促進事業は取り組めていない。		
取り組みの検証【Check：検証】		
・平成26年度より南風原町が、自治会加入促進事業に取り組みはじめ、各字・自治会へ横断幕の設置や広報誌による啓発などを行っているが、社協としてどう関わっていいか検討していない。		
今後の取り組みの方針【Action：改善】		
・平成26年度より行政及び区長会が協働で取り組んでいるため、担当課と調整し、区長・自治会長とも話し合いを持ち、社協として何ができるか、どう関わっていくか、側面からのバックアップを含め検討する。		

基本目標	1 共に支え合えるまちづくり	
	(4) ボランティア活動の推進・関係団体等への支援	
	③ボランティア団体、企業、NPOとの連携	
推進項目【Plan：計画】		
<p>地域福祉推進に関わる団体やNPOの団体と協働して福祉のまちづくりに取り組むとともに、必要な支援をとおしてネットワークの構築に取り組む。</p>		
達成目標	担当課	
<p>ボランティア団体・企業・NPOとの連携を図り、ネットワークを構築する。</p>	社会福祉協議会	
取り組み実績【Do：実行】		
<p>ボランティア団体連絡会の開催1回（H26/12/19） 新春さわやかもちつき大会の開催1回（H27/1/24）参加者約160人</p>		
取り組みの検証【Check：検証】		
<p>ボランティア団体連絡会は1月のもちつき大会についての話し合いが中心で、本来のボランティア活動の活性化等についての協議がなされていない。また、企業、NPOとの連携については全くなされていない。</p>		
今後の取り組みの方針【Action：改善】		
<p>ボランティアニーズの把握や調整機能の強化が必要。ボランティア個人や団体、学識経験者を含めたメンバーで構成するボランティアセンター運営委員会（仮称）を設置し、ボランティアセンターの機能強化を図る必要がある。 また、住民誰もが福祉について考え、学び合い主体形成の場としてのプラットフォーム「福祉の広場」（仮称）を開設する。 さらに、福祉活動（収益を目的とする福祉サービス事業等は含まない）を目的とするNPOの立ち上げについては、設立準備段階から支援する。</p>		

基本目標	2 自分らしく自立して暮らせるまちづくり	
	(1) 相談支援の充実	
	③相談機関等の情報共有と連携強化	
推進項目【Plan：計画】		
住民の悩みに対して「ワンストップ」で受け止める体制をつくるためには、関係機関との連携が不可欠です。相談機関連絡会をとおして関係機関等の相談・支援ネットワークの構築に努める。		
達成目標	担当課	
積極的に地域に出向き福祉課題の把握、解決に努める。	社会福祉協議会	
取り組み実績【Do：実行】		
平成26年度一未実施 個別の相談については関係機関との連携を図っているが、地域内外の相談機関の連携強化のための連絡会については、取り組むことができなかった。		
取り組みの検証【Check：検証】		
地域内外に様々な相談機関があり、どの範囲で連絡会を実施するか、優先すべき課題等の整理が必要		
今後の取り組みの方針【Action：改善】		
年度上半期において実施できるよう調整をすすめ、地域の相談関係機関の連携を深める		

基本目標	2 自分らしく自立して暮らせるまちづくり	
	(1) 相談支援の充実	
	④住民相互支援体制の充実	
推進項目【Plan：計画】		
<p>○まちづくりサポートセンターの体制強化を図るとともに、住民参加・住民主体による地域福祉活動の展開をととした住民相互の支えあい・たすけあいによる福祉のまちづくりを推進する</p> <p>○住民にわかりやすい仕組みづくりと関係機関との連携による支援体制の構築</p>		
達成目標		担当課
<p>○提供会員の登録者数増を図る（目標数値：100名）</p> <p>○町が設置・運営する人材センターとの統合を検討 →統合による体制強化</p>		社会福祉協議会
取り組み実績【Do：実行】		
<p>○まちづくりサポートセンター実績</p> <p>①会員登録：依頼会員…69名 提供会員…76名 両方会員…4名 計149名</p> <p>②あっせん：385回 (主な活動内容) 庭木の伐採…51回 掃除・調理…76回 入院・通院の支援…114回 など</p> <p>○関係機関との連携強化に関する取り組み…実績なし</p>		
取り組みの検証【Check：検証】		
<p>○介護保険など公的な福祉サービスで対応できないニーズに応えることで、安心して在宅生活をおくるための支援として有効活用されている（通院付添、庭の草木の伐採、家事援助など）</p> <p>○生活困窮者（離職者など）が一時的な収入を得る機会となっている（生活困窮者への就労訓練的な役割を担っている）</p> <p>○提供会員の登録者は多いものの、活動する機会が少なく、提供会員に対するフォローができていない。</p> <p>○有償ではあるが、ボランティアということもあって専門的知識や技術を必要とする依頼に対する対応が困難な状況（機械を使った草刈作業など）</p> <p>○人材センターとの効果的な連携方法（統合化も含めた）について、運営上の課題等を整理して議論する必要があるものの、まだ取り組めていない</p>		
今後の取り組みの方針【Action：改善】		
<p>○提供会員数の増強は図るため、社協だよりちむぐくや広報はえばるなどの広報紙や社協や町ホームページを活用して広報活動を強化する。</p> <p>○提供会員を対象とした技術講習会や勉強会をとおして、提供会員の資質向上を図り、依頼に対する対応可能な範囲を広げることで活動の機会を増やす</p> <p>○関係機関との協議をとおして効率的・効果的な仕組みづくりを検討する</p>		

基本目標	3 安心・安全な人にやさしいまちづくり	
	(3)防犯・事故防止対策の推進	
	①子どもの安全確保推進	
推進項目【Plan：計画】		
<p>子どもが安心して遊べる環境づくりに取り組むため、区長・自治会長はじめ民生委員・児童委員等の地域の関係者の参加を得て安全点検を実施するとともに、その結果を広報紙等に掲載することで、子どもの安全確保に関する共通認識づくりに努める。</p>		
達成目標	担当課	
<ul style="list-style-type: none"> ○地域の民生委員児童委員はじめ区長・自治会長等が協働で地域の遊び場・危険カ所点検を定期的実施する ○点検活動で得られた結果を広報紙やホームページに掲載し、子供や親、地域住民に対して注意喚起する 	社会福祉協議会	
取り組み実績【Do：実行】		
○年間事業計画に入れるが実施できていない		
取り組みの検証【Check：検証】		
<ul style="list-style-type: none"> ○平成23年度以来、事業計画に入れているものの未実施 ○実施に向けた関係者相互の共通認識づくりが困難なため、関係者の協力が得にくく未実施が続いている ○民生委員児童委員の活動の一環として児童福祉月間に実施することでPR活動として効果が期待できる ○社協と民生委員連合会で行政へ改善に向けた意見具申を行っているものの、改善がされていない、また、改善に関する考え等の返答がないこともあり、点検する民生委員にとって点検活動の有効性を感じられないため、実施しない地区もある。 		
今後の取り組みの方針【Action：改善】		
<ul style="list-style-type: none"> ○点検の意義などの共通認識づくりを行い関係者間の連携を強化する <ul style="list-style-type: none"> →民児連・区長会…点検活動の意義を共有する →行政 ……………意見具申に対する対応（回答）について調整する ○点検結果の公表……広報紙やホームページへの掲載と学校（教育委員会）をとおして子供やその親（PTAなど）に注意喚起を行う 		

基本目標	3 安心・安全な人にやさしいまちづくり	
	(4)防災対策の推進	
	①災害ボランティアセンター機能の充実	
推進項目【Plan：計画】		
被災者ニーズに応え、一日も早い復興を被災者とともに目指し、ボランティア活動につなぐ総合調整を行う。また、日頃から行政、市・自治会、関係機関と連携し防災訓練を実施し社協の果たす役割を確認し、必要に応じて「社協災害時対応マニュアル」の修正を行う。		
達成目標	担当課	
災害ボランティアセンター機能の充実と防災訓練の実施	社会福祉協議会	
取り組み実績【Do：実行】		
社協内での緊急連絡網の整備及び職員マニュアルは整備済みだが、関係機関との連携した防災訓練の実施については未実施である。		
取り組みの検証【Check：検証】		
緊急連絡網の整備はしたものの、毎年の更新がなされていない。県社協が主催する災害ボランティアセンター運営訓練に参加したが、町内での訓練は実施できていない。災害時の関係機関との協定等の整備がなされていない。		
今後の取り組みの方針【Action：改善】		
<p>災害はいつ発生するか予測できないものであり、災害時に必要な支援活動が行えるかどうかは平常時からの体制を整備する必要があり、災害に備えた訓練を実施する</p> <p>①社協職員間の緊急連絡網の毎年更新を行う。 ②発災直後の情報収集、避難誘導、職員の安否確認の訓練の実施 ③発災後2・3日後の災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の実施 ④他機関と早めに協定を実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町と町社協との協定（行政の支援（体制整備、職員の派遣等） ・町内保健福祉施設団体等との協定（避難所等施設設備の提供、職員の派遣等） 		

基本目標	3 安心・安全な人にやさしいまちづくり	
	(4)防災対策の推進	
	②災害時避難支援体制構築に向けた連携強化	
推進項目【Plan：計画】		
<p>高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦等、町が指定する避難所では対応が困難な要援護者がでることが想定され、これらの人々の安全を確保するために日頃から行政、字・自治会、関係機関等と連携を図り、十分な環境を整え、行政が策定する「災害時要援護者避難支援計画」策定作業に積極的に参画する。</p>		
達成目標	担当課	
<p>高齢者等の安全を確保するために日頃から関係機関等と連携を図り、行政が策定する「災害時要援護者避難支援計画」策定作業に積極的に参画する。</p>	社会福祉協議会	
取り組み実績【Do：実行】		
未実施		
取り組みの検証【Check：検証】		
<ul style="list-style-type: none"> ・要援護者避難支援計画の策定について、役場関係課への働きかけができていない。 		
今後の取り組みの方針【Action：改善】		
<p>高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦等で町が指定する避難所では対応が困難な要援護者がでることが予想されるため、早急に役場総務課、民生部各課と支援体制づくりに向けた連絡調整を行なう。</p> <p>災害時に活かせる支援は日頃からの福祉活動の延長線上であるため、要援護者の福祉ニーズの把握と見守りネットワークの構築を平常時からすすめていく。</p> <p>また、地域の防災意識を高めるための活動や避難訓練を定期的に行う。</p>		